

日英における性教育の比較研究
—日本の性教育の改善すべき点は何か—

220074 刈谷 優花

序章

性教育は生徒たちの健康、人権などをはじめとする、人生において重要な事柄に深く関わっているため、性教育のあり方はよく考えられるべきである。しかし、日本では学校における性教育が不十分であるという意見が見られる。そのため、性教育の充実化が求められると考えられる。教育学者の橋本ら（2010）によると、日本の性教育では小学校、中学校、高校のどの学習指導要領にも性交について示されていないことや、受精に至る過程と妊娠の経過は取り扱わないなどはじめ規定がなされている。筆者は、このようなはじめ規定があることが、性教育の不十分さを生み出しているのではないかと考えている。一方、イギリスでは、性教育を生殖だけではなく人間関係と関連付けて行っていることに加え、四つの科目の中で性教育を行っており、先進的であると考えられる。そのため、本論文では日本とイギリスの性教育を取り扱う。

本論文は、日本と、性教育が進んでいると考えられるイギリスにおける性教育を主題とする。また、日本の性教育の改善点を明らかにし、イギリスの性教育を例にして、そこから学べることは何かを考えること、日本の性教育の現状をより深く理解することを目的とする。研究方法は、両国の性教育の、歴史、カリキュラム、親の立場の三つの観点からの比較、分析である。

第1章では、日本の性教育について取り扱う。第1節では、性教育史を整理し、日本の性教育がこれまでどのように変遷してきたのかを確認する。性教育史を確認することによって、現代の性教育カリキュラムの内容がそうである理由を理解しやすくなると考えられる。第2節では、カリキュラムを取り上げ、性教育の課題点を考察する。第3節では、性教育に対する親の立場を取り上げ、親が学校や家庭内での性教育に何を求めているのかや、家庭内での性教育の難しさなどについて論じる。

第2章では、イギリスの性教育について取り扱う。第1節では、性教育史を整理し、イギリスの性教育がこれまでどのように変遷してきたのかを確認する。性教育史を確認することで、イギリスが今まで性教育に対してどのような姿勢で向き合ってきたのかを理解することができるだろう。第2節では、カリキュラムを取り上げ、評価できる点や、課題点を考察する。第3節では、性教育に対する親の立場を取り上げ、親が学校や家庭内での性教育に何を求めているのかや、家庭内での性教育の難しさなどについて論じる。

第3章では、第1章と第2章で考察したことをもとに、日本とイギリスの性教育を比較し、日本の性教育の課題と、イギリスの性教育から学べることは何かを考察する。第1節では、日本とイギリスの性教育史の比較を行い、両国の性教育史の異なる点を明らかにする。第2節では、両国のカリキュラムを比較し、日本がイギリスから学べることを中心に考察す

る。第3節では、親の性教育に対する立場や家庭内性教育の観点から両国を比較し、学校だけではなく家庭における性教育を円滑に行えるようにするために必要なことについて考察する。

第1章 日本における性教育

本章では、日本における性教育への理解を深めるため先行研究を用いて、性教育史、学校での性教育カリキュラム、家庭での性教育についての3点を調査する。初めに、性教育の変遷、注目すべき出来事である「性教育バッシング」について確認する。次に、日本で現在行われている性教育カリキュラムがどのようなものなのかをまとめる。最後に、家庭での性教育に対する親の立場、親が性教育に対してどのように感じているかについて論じる。

第1節 日本における性教育の歴史と性教育バッシング

本節では、日本の性教育史とその流れに焦点を当て、今までどのような性教育が行われてきたのかを整理する。ポイントとなる「性教育バッシング」までの変遷に重点を置いて歴史の流れを整理することにより、今日における日本の性教育の課題点とその背景を考察しやすくなると考えられる。

はじめに、1900年から1940年における性教育について論じる。社会福祉士の松下ら(2012)によると、1900年代前半は「第一次性教育ブーム」と呼ばれ、医学者や教育学者、心理学者、学校教員による様々な観点から性教育に関する書籍や新聞記事が見られていた。彼女らは、当時ある中学校の男子生徒に自慰行為をさせないために感染症の恐ろしさを演説した医学者と、自慰行為は普通のことだとし恐怖心から有害性を信じてしまうことの方が害であると主張した生物学者の例を挙げている。このことから1900年代前半には、性教育に対して保守派と進歩派という二つの立場構造ができていたことが伺える。さらに、当時の日本において性教育の主な目的は性欲の抑制を教育することであったため、この時点では性をタブー視していること、保守的な性教育が行われていたことが推測できる。

次に、戦後の性教育史について確認する。終戦後、日本の性教育は、男女間の正しい道徳秩序を打ち立てることを目的とする「純潔教育」として始まったと松下らは論じている。純潔教育が始まった理由を看護学者の西岡(2018)は、売春婦の増加や性病の患者が急増したことなど大人の性行動の変化が青少年を刺激することになったからだと論じている。松下らによると、売春婦や性病患者の増加という状況の根本は、占領軍に対する政府中心の「慰安」計画が行われたことである。さらに、松下らはこの計画は占領軍兵士に「慰安」の場を提供することによって外交を円滑に進めることが目的であったと主張している。彼らの主張に従うと、国の利益のために特定の性別の人々が性的搾取を受けていることが伺えると同時に、これは女性軽視の風潮であったと考えられる。売春婦は政府の都合により増えてしまったにもかかわらず、政府は純潔教育を行うとともに売春婦の取り締まりを行った。さらに、松下らによると、このような社会情勢下での純潔教育は、当初は風俗対策や治安対策の一環として位置付けられていた。しかし、風俗対策や治安対策の一環であったとしても、性教育、つまり純潔教育に、性をタブー視することを防ぐ役割はなく、取り締まりを受けている売春婦への偏見や性病患者の増加という現状から、むしろ性をタブー視してしまい、偏った知識がついてしまうことが懸念されるだろう。また、女性軽視の風潮があった当時、女性

の人権を守るための内容や、売春婦や性病患者に対する悪いイメージや間違っただ情報を鵜呑みにしないための内容が必要であったと考えられる。

純潔教育では、初め中学校で男女の生殖器、月経、射精、青年期の身体的変化について学ぶことが決まったが、道徳的側面のみが強調され 1956 年には生殖器等の記述がなくなり、生理学的内容が減った。このことから戦後すぐの 1950 年代の時点では、性教育において生物学的内容よりも道徳的意味を重要視していたことが伺える。

1960 年以降になると、テレビ、ラジオの普及によって性に関する情報氾濫が起き、性解放の風潮が現れるとともに、少年犯罪に占める性犯罪の割合が増加したと西岡(2018)は論じている。この時アメリカでは SIECUS(Sex Information and Education Council of the United States)が設立され、同機関は人間の性はセクシュアリティであると提唱した。西岡によると、同機関の創設者である Kirkendall LA は「セックスとは、身体部分のそれにかかわる行動の総称として考えてきたが、セクシュアリティとは、人格と人格の触れ合いのすべてを包含するような幅の広い概念で、身体の一部としての性器や性行動の他に、相手との人間的なつながりや愛情・友情・思いやり・包容力など、人間関係における社会的・心理的側面や、その背景にある生育環境なども含まれる」(179)と主張している。欧米でも「禁欲主義」と「包括的性教育」、言い換えれば保守派と進歩派の二つの考えが対立しており、SIECUS は後者の立場をとっていると考えられる。

さらに、西岡(2018)によると日本には 1970 年代後半になってから SIECUS 提唱の教育が導入されたと主張している。この主張に従うとすると、この流れは、禁欲主義的で生殖器等について学ばせない日本の性教育が変わり始めるきっかけとなったのではないだろうか。また、このことから、欧米で提唱された教育が日本の教育に導入されるまでに 10 年以上かかったことがわかり、日本は性教育の面で欧米諸国に遅れをとっているといえる。ここで注意しておくべきことは、国によって歴史や価値観、宗教などが異なり、欧米諸国の教育が日本にとって必ずしも目指すべきものではないため、遅れをとっていることが一概に悪いとは言いきれないということだろう。しかし、本論文でこれから明らかにしていくように、日本の性教育はイギリスの性教育と比べて充実しているとはいえず、課題が多く見つかることは確かである。

1980 年代後半にエイズが流行したことをきっかけとして性教育は促進され、1992 年から小学校で本格的な性教育が行われるようになったと教育学者の橋本ら(2018)は論じている。この年は性教育元年と呼ばれている。また、1970 年代提唱に続き、SIECUS が「セックスからセクシュアリティの教育への転換という提唱は、それまで下半身の問題として捉えられがちであった人間の性を全人格的なものとして捉えるという点を強調」(6)したことが、日本の性教育実践家たちに影響を与え、80 年代後半に教師や研究者が教材を出版し始めたことと教育学者の橋本(2005)は論じている。橋本ら(2018)によると、その年、各地で教育委員会による指導書の作成、教員、児童向けの本の発刊、研究授業などが行われており、性器の名称が外来語で書かれているものや、性交について扱う小中学校の教科書もあった。これらのこ

とから 1992 年以降は、1950 年代に比べて生物学的要素が取り戻されたことや、性教育に対して積極的に動こうとする教育委員会の姿勢が汲み取れる。しかし、2002 年に「性教育バッシング」が起きたことによりこの流れは止まってしまったと考えられる。

教育学者の広瀬(2014)によると、2002 年に起きた「性教育バッシング」とは、小学生に性器の名称を教えることや、中学生に性交や避妊法などを教えることを行き過ぎで過激だとする批判のことである。この批判は国会議員の山谷えり子の教材批判から始まり、彼女は性教育に関する全国調査の実施を求めた。彼女らは当時行われていた性教育に対して過激だという立場をとったが、調査の結果、性教育が不十分だとする親が多いことがわかり、バッシング派が主張するような結果ではなかった。バッシング派の主張はそこまで説得力の無いように思われたが、この動きによって教科書の廃止や、教科書内での具体的な説明の省略がされるようになった。

バッシング派の台頭はただ性教育を抑制してしまったかのように思えるが、広瀬(2014)は、このバッシングを機に 17 回に渡る会議が開かれ、目標やねらいを学習指導要領に明記すべきだということ、望まない妊娠や性感染症については道徳の問題も含めるべきこと、行き過ぎた性教育は実際少なくむしろ積極的に取り組もうとしない場合が多いことなどが意見として出されたと論じている。それに従うとすれば、バッシング派の意向とは反対にもう一度性教育を見直し改善するためのきっかけとなり、重要な意味を持つと考えられる。しかし、その後今日に至るまで性教育に積極的取り組んでいないことから推測するに、この動きはその後の性教育を保守的にしたと考えられる。

第2節 日本の学校におけるカリキュラムと実態

前節では、日本の性教育がどのように変化してきたのかを確認した。性教育の変遷を確認し、性教育バッシングが今日の性教育カリキュラムを保守的なものにしたと論じた。それらを踏まえ、本節ではまず日本の性教育カリキュラムを確認し理解を深めたあと、性教育バッシングが性教育の進展にどのように悪影響を与えたのかを確認する。

第1項 性教育カリキュラムと実態

本項では、日本の義務教育で行われている性教育のカリキュラムがどのようなものなのかを確認する。また、高等学校での教育は義務教育ではないが、学校における性教育カリキュラムへの理解を深めるために取り扱う。

まず、性教育のカリキュラムは「学校における性に関する指導について」という名目で文部科学省によって発表されている。本論文では、それを「性教育」と呼ぶこととする。性教育は主に体育科、保健体育科で行われており、文部科学省(n. d.)によると性教育の目的として「学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施されており、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとしている」(2)と発表され

ている。また、文部科学省は「指導に当たっては、①発達の段階を踏まえること ②学校全体で共通理解を図ること ③保護者の理解を得ることなどに配慮するとともに、④事前に、集団で一律に指導（集団指導）する内容と個々の児童生徒の状況等に応じ個別に指導（個別指導）する内容を区別しておくなど、計画性をもって実施することが大切である」（2）としている。

文部科学省による性教育の目的の内容からは、性教育は学校教育活動全体を通じて指導するとされていることが読み取れる。性教育の指導にあたっては、保護者の理解を得ること、生徒の発達段階や状況に個別指導を行う場合があり計画性を持つことなどが必要とされていることが読み取れる。保護者の理解に関する項目が実際に達成されているのかについては次節と第3章第3節で論じる。

次に、小学校から高等学校の体育科、保健体育科でどのような性教育のカリキュラムがあり何を目的としているのかについて、文部科学省の資料を整理し理解を深める。文部科学省（n. d.）によると小学校では、思春期で大人の体へと変化することや、初経、精通、発毛、異性への関心が芽生えることなどへの理解を目指している。

文部科学省（n. d.）によると中学校では、「内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること、また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること（射精、月経、性衝動、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要になることを理解できるようにする）」（2）ことを目指している。また、受精・妊娠、性感染症について取り扱うとされている。

さらに、文部科学省（n. d.）によると高等学校では、「生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること（受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題、また、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについて理解できるようにする）」（2）ことと、「感染症の予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があること（エイズ及び性感染症についても、その原因、及び予防のための個人の行動選択や社会の対策についても理解できるようにする）」（2）を主に学ぶとされている。

上記の「学校における性に関する指導について」に加え、文部科学省は2024年に「学校における性に関する指導について～エイズ及び性感染症を中心に～」というエイズや性感染症に関する指導について中心とした資料を公開している。しかし、エイズについては必修ではない。学校における性に関するカリキュラムでは、どの段階においても性交を取り扱わないことが理解できる。また、小学校では妊娠について取り扱わないことが明らかである。

第2項 性教育カリキュラムに対する批判

前項では、文部科学省がどのような方針で性教育を行おうとしているのかについて理解を深めた。本項では、性教育バッシングの影響などにより性教育カリキュラムが保守的になっていることに対する批評を先行研究から取り上げ、日本における性教育の課題を明らか

にする。

第1節でも論じたように、2002年には「性教育バッシング」が起きている。橋本ら(2018)によると、その影響により外来語名称が不適切だとされて教科書から削除され、射精の仕組みや生理周期に関する図も削除され、成長による体の変化の図は裸から体操着着用へと変わった。様々な項目の削除によって、曖昧な知識しか身につかないと予想され、性教育は不十分であるといえるだろう。さらに、社会人類学者のFu(2011)は、日本の性教育について、学校教育では性感染症にかからないためにはどうするかなど、健全で健康的な社会の維持のためのカリキュラムが大きな位置を占めているため、若者が自己中心的な自慰行為や同性愛を含む性について包括的な理解を得られることがほとんどないと、厳しい意見を示している。広瀬(2014)は、性教育バッシングをした山谷が、小中学校で使用されていた副教材『ラブ&ボディ BOOK』の中のピルに関する記述が不適切だとしたことを提示している。広瀬によれば、山谷は、この教材にピルのデメリットが書かれていないこと、ピルは簡単に手に入るのだと生徒が読み取ってしまうことを指摘している。また、広瀬は性教育バッシングを受けて行われた中央環境審議会の改訂版学習指導要領の内容が従来の性教育方針とほとんど変わっていないと論じ、バッシングを受けて性教育が過剰に話題化することを避ける方向性にあると主張している。広瀬の指摘に従うとすると、性教育バッシング以降、性教育に関するはどめ規定の項目を減らすなどの大幅な変更をすることが難しくなっていると推測される。

橋本ら(2010)は、15歳時点での性交経験者と、10、20代のHIV感染者が増加していること、避妊法を正確に知っている18歳の割合が増加していないことから、性教育の重要性を唱えている。しかし、彼女らは2002年の「性教育バッシング」以降、性教育の内容に対して厳しい抑圧と規制が強まった結果、学校における性教育実践は衰退してしまったと論じている。さらに、中学校で性交や避妊を取り扱わず、コンドームは性感染症予防としてのみ取り上げられていることも指摘している。さらに、橋本ら(2018)は、学習指導要領において受精に至る過程、妊娠の経過を取り扱わないことなどはどめ規定があることを指摘している。はどめ規定があることにより、実生活に必要な知識やライフプランを立てる上で必要な知識を学校の授業から得られないことが懸念される。さらに、橋本らは、初経や精通について学んだ後に受精の過程に疑問を持つ生徒がいた場合でも、教師が教えることはできないという例を挙げている。この例から、はどめ規定が授業を制限していると捉えられ、教師が質問を受けても答えてはいけないという状態であると推測できる。

さらに、橋本ら(2010)は全国の国交私立中学校に対して、学校の取り組み、中学生の性知識、保護者の意識の3つに関する独自の調査を行い、性教育の実態を調査している。性に関する知識の調査では、「自己の性に関する身体の構造や形態については、正答率が50%を超えたが、自己の性に関することでも「射精」や「自慰」「勃起」、妊娠に関する「月経周期」等の性機能や生理的な現象については、正確な知識が欠けている」(15)ことが示された。また、同調査結果から、「中絶、避妊も含む生殖に関わる事項についての科学的な知識や理解

も不十分である」(15) ことが明らかになっている。学校で取り扱う身体の構造についての正答率が半分を超えているのに対し、性機能や妊娠、避妊についての知識が欠けているのは、はどめ規定によって学校で教わっていないからだと考えられる。はどめ規定が原因で教えることのできない知識を学校外で穴埋めする、もしくは学校で教えられるようにカリキュラムを変更することで、生徒の性に関する必要な知識を増やすことができると考えられる。

第3節 日本における家庭での性教育と親の関わり

前節では、学校教育としての性教育の内容が十分ではないことを確認した。学校で教えられないことを知るためには、学校外である家庭などで不足を補うことが必要だと考えられる。そこで、本節では家庭での性教育に焦点を当てる。小学生、中学生、高校生を持つ親を対象として調査を行った先行研究を分析することで、家庭での性教育の現状に関する理解を深め、家庭における性教育の課題点と教えられるべき項目を論じる。

教育学者の堀部ら(2012)は、家庭における性教育の実践とその促進要因、抑制要因を分析するため、6年生前後の、前思春期から思春期前期の小学生を持つ親に対する調査を行った。彼女らの研究結果を参考にし、家庭における性教育が親にとってどのように難しいのかを検討する。彼女らは家庭における性教育実施の促進要因として、「家庭における性教育の意義」(552)を親が認識していることを示した。実際に彼女らの調査によって、家庭での性教育を必要だと考えている親は約9割を占めていることが示された。

しかし、堀部らの研究から、抑制要因として、性教育を実践していても戸惑いや葛藤があること、性に関する知識不足や知識を伝達するスキルの不足、子どもが必要以上に親のプライベートなことを聞く不安、親子関係が思春期に変わることによる性教育への不安などが調査結果から読み取れる。親は家庭での性教育の必要性を認識しているにもかかわらず、親自身の知識不足や恥ずかしさ、親子関係の問題など、性教育を抑制する要因が多く、円滑に実践できないことが伺える。この調査結果から、性教育の促進要因よりも抑制要因の方が多いたことが読み取れることから、親にとって家庭で性教育を行うことが難しいと想像できる。看護学の研究者の小倉ら(2010)は中学生の子どもを持つ親に対して、性教育において親が果たすべき役割を明らかにするための調査を行った結果、親は「正しい性知識を伝える」

(336) ことなどを親の役割だと考えていたことが明らかになっている。そして、親への性教育プログラムを提供することを必要だと主張している。親への性教育プログラムを充実させることにより性に関する知識不足や知識を伝達するスキル不足が解消する可能性が考えられるため、家庭内での性教育を円滑に行うためには親への性教育プログラムの提供が有効だろう。

親子関係について、堀部らの研究では、「保護者の子どもとの対話を尊重する態度は、性教育の実施に密接に関連していることが示唆された」(558)とされている。親子関係の良さにより家庭での性教育を行えるかどうかが変わってくるのが推測でき、家庭内で性教育をしやすいするために、親子関係を良好に保つことが必要だと考えられる。さらに、小倉

らの調査では、子どもが親と話しやすいと感じる家庭の雰囲気を作ることなどを「子どもが考える親の果たすべき役割」(341)としてあげている。これらのことは、親子関係が家庭での性教育に影響を与えることを強調したと考えられる。さらに、看護学者の市戸ら(2021)の研究結果は「親子間で普段から良好なコミュニケーションが取れること」(67)で「親子間で羞恥心なく性に関する会話ができる」(67)と主張する親がいたことを示している。このことから、家庭での性教育のしやすさにおいて親子関係が大きく影響するといえるだろう。

親と学校で行われている性教育について、堀部らは、学校で習った内容を子どもが家庭で再確認することで、子どもの安心感や知識定着につながると主張している。さらに、小倉らも、家庭での親の果たすべき役割について、親が「学校教育での性教育の内容を知る」ことが必要だとしていることを、調査結果から示している。このことから、学校でどのような性教育が行われているか親が把握することが必要不可欠だと考えられる。

また、小倉らは、親は性についての情報が欲しく学校での教育内容を知りたいということに加え、学校が性教育を行った後に自分が介入したいと思っていることを研究結果から示している。さらに市戸らは、「親が学校の性教育内容を知ることは、家庭内で性教育を行うきっかけになり、子どもが学校で学んだ性に関する知識を親が確認することで、学校で学習した内容に沿って、家庭内で教育内容を発展させられる」(68)と複数の親が考えていたことを示している。このように、さまざまな先行研究において、学校での性教育の内容を親が把握する必要性が主張されていることから、親への情報共有があることが望ましいといえるだろう。

親への情報提供に関して、教育学者の広瀬(2022)は、2005年の性教育全国調査で授業の内容について親に説明をしていない小学校が44.5%、中学校が33.1%であったことを指摘している。言い換えると、約6割から7割の学校が授業内容を親に説明しているということである。このことから、多くの学校が親への情報提供を行っていると考えられるが、先ほど論じたように、さまざまな先行研究において学校での性教育の内容を親が把握する必要性が主張されていることから、情報提供がきちんとできていないことが推察される。

次に、親が性教育を通じて子どもに身につけてほしいこととして、小倉らは「人格形成を豊かにできるような内容」(342)を必要としていることを示した。また、市戸らの調査は、親が「子どもが男女ともに心身を傷つけないこと」(64)や「子どもが豊かで自立した人間として育つこと」(67)を求めていると示している。これらの研究結果から、性教育は人間としての成長と深く関わっていることが推測でき、親は子どもにその面での成長を求めていることが伺える。

家庭での性教育の男女共に学ぶべき項目と男女それぞれが特に学ぶべき項目について、市戸らは自身の研究結果から、親が「子どもに思春期相応の健康的な性的関心を持っていて欲しい」(67)と考え、「子どもが学生時代における避妊の重要性を理解すること」(67)が大事だと考えていること、女子生徒の親が「女子が望まない妊娠をしないために自分自身

の体を理解すること」(67)、男子生徒の親が「男子が望まない妊娠が女性の心と体を傷つけることを知ること」(67)を望んでいると論じている。これらの調査結果は、親が子どもに性に関することをタブー視させたいのではなく、それに関する正しい知識をつけて欲しいと考えていることを示唆している。場合によっては男女で異なった内容が必要だということが考えられる。また、堀部らは、「男子よりも女子のほうが家庭における性教育を受けていることが確認された」(558)と指摘している。男子が家庭で性教育を受ける機会が女子と比べて少ないことに加え、教科書から射精の仕組みが削除されたことなどから(橋本ら, 2018)、男子への性教育の重要性が軽んじられている可能性があると考えられる。どの項目が全ての子ども向けなのか、どの項目が子どもの性別によって重点的に教えられるべきなのかを考える必要があるだろう。

本章では、日本の性教育について論じてきた。第1節では日本の性教育がどのように変遷してきたかを整理し、性教育バッシングの影響で今日に至るまで保守的な性教育であることを確認した。第2節では、小学校から高校で行われる性教育のカリキュラムを整理し、日本の性教育で学ばれる内容を明らかにした。そして、日本では、はどめ規定により必要な性に関する知識を学校の授業から得られないことを指摘した。第3節では、家庭と学校での性教育について、親がどのような意見を持っているのかを調査し、親が家庭と学校の両方での性教育を望んでいるもかかわらず、家庭内性教育が行えないという現状を把握した。

第2章 イギリスにおける性教育

前章では、歴史、カリキュラム、家庭での性教育や、学校性教育に対する親の立場から日本における性教育について整理し、理解を深めた。本章では、イギリスにおける性教育の理解を深めるため、性教育史、学校での性教育カリキュラム、家庭での性教育についての3点を調査する。はじめに、イギリスの性教育史を整理し、性教育の変遷や各時代の特徴を確認する。次に、イギリスの学校での性教育カリキュラムを確認する。最後に、イギリスの家庭における性教育で親が求めていることや、学校性教育で親が扱われるべきだと感じている内容について論じる。

第1節 イギリスにおける性教育の歴史

本節では、イギリスの性教育史とその流れに焦点を当て、今までどのような性教育が行われてきたのかを整理する。性教育の歴史を知ることにより、今日におけるイギリスの性教育の課題点とその背景を考察しやすくしたい。イギリスでは、社会問題への対応として、積極的に性教育を発展させてきた。その歴史を辿ることは、現在のイギリスの性教育の方針を理解するためにも必要である。

はじめに、19世紀後半から1940年代における性教育について整理する。子どもへの性教育として19世紀後半から20世紀初頭にかけての“medico-moral”がある。これは国民の身体的健康、性的・道徳的健康の両方を改善するための戦略であり、社会学者のPilcher(2007)は、これらは衛生教育に重点が置かれていたと主張している。イギリスでは1870年の公立教育開始以来、一般衛生教育が学校カリキュラムの一部であったが、1908年に給食、健康診断、体育・健康教育を担う学校医療サービスが設立された。これらのことから、20世紀前半のイギリスでは、現代のような性教育はなく、主に衛生教育が重視されていたと理解できる。第一次世界大戦と第二次世界大戦が起こり混乱した世の中では、健康の保持が不可欠であり、衛生教育が重視されるのは当然のことといえるだろう。

20世紀前半のイギリスでは、子ども以外に対する性教育の動きも見られる。Pilcher(2007)は、1914年に教育委員会が親から子への性教育を行う責任を強調し、保護者向けの「性衛生」講座を支援したことや、第一次世界大戦中であった当時、性病が蔓延する恐れがあり、1918年に中央政府はすべての種類、すべての学年の教育において性衛生教育が必要だとしたことを示している。

1920年代になると、学校での生物学教育が推奨されるようになったとPilcher(2007)は主張している。性教育を健康や衛生の観点からではなく、生物学的な観点から学ぼうとする姿勢が伺える点で、1920年代から現代において性教育の一環として生物学が必要だとされていることが理解できる。

1920年代後半の学校性教育において、生徒への正式な性教育に関する中央政府の政策は1928年に健康教育に関するハンドブックの中で発表されたが、シラバスの内容は衛生教育であり、シラバスの内容は、身体の清潔さ、運動、栄養、母の手伝い、乳児の世話などに加

え、アルコール、地域環境の状態、感染症の性質などの身体を脅かすものについて何を教えるべきかという提案はあったが、性的・生殖能力について教えるべきという提案は含まれていないと Pilcher(2007)は論じている。これらのシラバスの内容を踏まえると 1920 年代の時点では、性教育と聞いてイメージするような妊娠、性行為、身体の発達などのトピックを扱っていないことから、まだ現代と比べて本格的な性教育を行なっているとはいえないだろう。

イギリス中央政府によるシラバスは性教育というよりも衛生教育が主な内容であったが、1920 年代後半以降、公立学校において性教育が地方レベルで実施されていた。このことは、中央政府の教育方針と地域に寄り添う公立高校の教育方針にずれが生じていることを示唆していると考えられる。この時点では公立高校の教育方針の方が先進的であることから、地方単位だとより先進的で地域に合った教育を行いやすかった可能性が考えられる。

Pilcher(2007)は、1930 年代初頭から 1935 年まで教育委員会の主任医務官のジョージ・ニューマンが学校性教育の提供水準に対する批判をしたにもかかわらず、10 年以上改善が見られなかったと主張している。地域によっては中央政府が提示している内容よりも現代の性教育に近い教育を行っていた可能性もあるため、学校単位で見れば 10 年以上改善が行われなかったわけではないだろう。しかし、イギリス全体としては 1930 年代においても、性教育が進歩した、もしくは積極的に行われていたとはいえないだろう。

1943 年、教育委員会の主任医務官は変わっており、教育委員会は「学校と青少年団体における性教育」というアドバイスブックを出版した。同書は、女子向けの授業コースにおいて子どもの誕生を当然のこととして扱っていると Pilcher(2007)は主張し、これに対して、出生後の子ども世話を強調していると批判している。彼女の意見に加え、妊婦の症状や妊娠中に必要な知識、妊婦に対して周りがどう接することが望ましいかなどについて教えることで、女子生徒がより妊娠や出産を自分に関係のあることだと認識でき、将来役に立つ授業になるのではないかと考えられる。1940 年代のイギリスで行われている性教育は、受精の仕組みや妊娠の過程を扱わないという点から、現代の日本の性教育と似ているといえる。

1940 年代には、教師や生徒向けの指導コースが増加し、Pilcher(2007)は学校性教育へのより積極的なアプローチが見られたと主張している。上記 2 人の教育委員会の主任医務官らが学校性教育に対する批判をしたり、アドバイスブックを発表したりしたことにより、1935 年から 1940 年代に学校性教育が進展したと考えられる。

次に、1950 年代以降におけるイギリスの性教育について整理する。1956 年版アドバイスブックの Health Education - a handbook of suggestions (1956)の中で、思春期や生物の活動としての性交などのトピックが登場した。改定後には性教育の章以外のさまざまな章の中でも、今まで触れられてこなかった人間の性機能と生殖機能およびプロセスに関する議論が取り扱われていることを Pilcher(2007)は示し、このような事実を踏まえた結果、学校が生徒に性に関する事柄を指導することは不可欠であると強く学校が提言したのだと主張している。彼女に従うとすると、イギリス政府は 1950 年代から性教育を重要だとしてい

たことがわかる。

1968年版アドバイスブックのA Handbook of Health Education - HMSO 1968 (1968)では、人間の生殖に関連する物理的事実は中学校で教わるべきと書かれたほか、経口避妊薬、不妊、性病などについても書かれていた。さらに、陰茎、精子、子宮、卵巣、膣などの言葉が使われていたことは、詳しい言葉を使用するようになったという点で評価できるといえるだろう。また、1950年代に性教育が必要不可欠だと認識されてから1960年代が終わるまでの間に、性に関する多くの項目がアドバイスブックに追記されたり今まで使用されなかった言葉を使うようになったりしたことは、教育委員会の対応が素早かったと評価できるのではないだろうか。

1977年版アドバイスブックでは、思春期における異性経験、自慰、同性愛についてや、性交が快樂であることなどが書かれていたと Pilcher (2007) は示している。上記で整理してきた今までのハンドブックの内容と比べると、より身近な内容であることが伺える。

また、1980年代半ばまでに性教育が特別科目でなくカリキュラムに統合された。1981年には性教育に関する初の法律ができ、学校で性教育が行われる場合、親が子どもを退室させることを認め、1993年には中学校における性教育が義務化された。「性教育」という名目で授業が行われるようになってから4年のうちに、学校性教育を受けさせたくない親に対する配慮が法律に含まれていることから、中央政府は対応が素早かっただけではなく、多様性を尊重した柔軟な対応を取ったと評価できる。19世紀後半から、20世紀後半にかけて、性教育の需要は高まっていったことがわかった。時代が進むにつれ扱う内容が増えたり、詳しい言葉で説明されるようになっていたりして、より実生活で役に立つ性教育が行われるようになったと考えられる。

第2節 イギリスの学校におけるカリキュラムと実態

前節では、イギリスの性教育がどのように変化してきたのかを確認した。性教育の変遷を確認することで、進歩した今日の性教育カリキュラムの評価すべき点がわかりやすくなったと考えられる。本節では、イギリスの初等教育と中等教育の義務教育で行われている性教育のカリキュラムがどのようなものなのかを理解し、評価できる点を検討する。

教育省は、性教育に関して、学校の指導者向けのホームページを公開している (GOV. UK, 2020)。そこでは、具体的なカリキュラムではなく、指導者として教えるべきことや気をつけるべきことを大まかに説明している。例えば、全ての小学生に対する人間関係の教育、全ての中学生に対する人間関係と性教育、パブリックスクールの全生徒に対する健康教育が行わなければならないと明記している。このホームページは、カリキュラムの内容を主なトピックとしていないにもかかわらず、全ての学生がLGBTについて教えられるべきという主張や、同性の親を持つ家族について取り扱うことを強く奨励するということが書かれている。そのことから、イギリスがいかに性教育を重要視しているかが汲み取れるだろう。

イギリスでは、性教育は必修科目からそうでない科目まで、さまざまな科目の中で扱われ

ている。PSHE(Personal, Social, Health and Economic education)はすべての学校で扱われる科目であり、橋本ら(2018)によると、「健康や人間関係、生きるために必要な事柄を総合的に学ぶ科目で、性教育だけではなく、アルコールや喫煙、いじめ、人権、家計、キャリア形成、家族関係など多くの内容」(86)を含んでいる科目である。プライマリースクール(小学校)ではRE(Relationship Education)が、セカンダリースクール(中学校)ではRSE(Relationships and Sex Education)が必修である。それぞれ内容の詳しきは違うものの、性に関する事柄を取り扱っている。さらに、小学校と中学校で、必修のナショナルカリキュラムである科学の中でも扱われている。以上のことから、性教育は一つの科目において取り扱われるのではなく、複数の科目の中でトピックとして扱われていることが読み取れる。一つの科目のみで性教育が取り扱われる場合は、その学習時間が十分ではない懸念が考えられる。そのため、複数の科目で取り扱うことは、その問題を解決できる可能性があり、評価できる点といえるだろう。

PSHEの性に関する授業は、家族の定義、思春期の身体の変化、反抗期や思春期の心の変化、13歳以上向けになると、恋人にNOと言えること、16歳未満の性行為が法律で認められていないこと、性差別について考えることなどをトピックとして行われている。しかし、性に関する項目を取り扱うことは義務化されていない。PSHEにおいて、性に関する項目の義務化がされていないと、学校によって授業内容に差が生じてしまう可能性があると考えられる。さらに、13歳以上の生徒が恋人にNOと言える力を身につけることや、16歳未満の性行為が法律で認められていないことを知ることは、生徒自身の身を守ることにつながるため、全生徒に必要とされる内容ではないだろうか。これらの観点から、イギリスの性教育にも改善できそうな点があるといえるだろう。

5歳から11歳までが通うプライマリースクールでは、Relationship Educationが必修である。REでは、家族、友人、人への敬意などについて学ぶ。家族について学ぶ時に、LGBTの親について学ぶ機会もある。REの授業に対して、親が子どもを退席させる権利はない。親が子どもの授業の参加、または不参加の決定権を持っていることは、特徴的だといえるだろう。小学校での性教育は義務化されていないが、ナショナルカリキュラムである科学の授業の中で人体の成長や思春期、動植物の繁殖などが取り扱われている。イギリスの教育省(2025b)は、性教育は小学校において必修ではないが多くの小学校が性教育に相当する内容を教えており、今後もそうし続けるだろうと主張している。しかし、必修以外の内容を授業で取り扱う際には、学校は保護者と相談する義務があり、必修以外の授業において親は子どもを授業から退席させる権利を持つ。また、教育省(2025b)は、中学校に上がる前に思春期がもたらす変化に備えることや、妊娠と出産について知ることが男女とも必要だとしている。

セカンダリースクールになると、Relationships and Sex Educationという性教育を含むカリキュラムが必修になる。教育省(2019)のガイドラインは、これの目的を、若者たちが健全な人間関係を築くための情報を提供することだとしている。RSEでは健全な関係、家族、

人への敬意、オンラインとメディア、性的健康、避妊、結婚、法律、自信と自尊心などについて幅広い内容を学ぶ。これらについて学ぶことで、人との良い関係は精神的幸福にプラスの影響を及ぼすことなどを理解し、人との関係が良くない時にそれをどのように対処するのかがわかるようになることとされている。RSEに、人間関係などの身近ですぐに役立つようなトピックが多く含まれていることは高く評価できる点だろう。また、RSEの授業に対して、親は子どもを退席させる権利を持つ。これも、各家庭の方針を尊重していると考えられるため、高く評価できる点だろう。

教育省(2025a)は、中学校では家族に関して、子育てに対する親の役割と責任についてや、結婚以外の長期的な関係の法的地位などについて学ぶとホームページで発表している。信頼や優しさなどの要素を含むポジティブで健全な友情、性別や宗教などによるステレオタイプがどのような影響を持つか、セクシャルハラスメントや性的暴力については「人への敬意」の項目で学ばれる。性的関係に関しては、人との健全な一対一の特徴をはじめとし、男女の更年期障がいについてや、性感染症のリスクをコンドームの使用によってどのように減らすことができるかについてなどを学ぶ。さらに、イギリスの中学校では避妊や妊娠について詳しく学ぶという特徴が伺えた。中学校では避妊の有効性、利用可能な選択肢の全てを学び、流産を含む妊娠に関することや、中絶、養子縁組などの妊娠に関する選択肢について学ぶ。このように人間関係や性的関係について幅広く学ぶことは、他者の尊重や自己決定を助けることにつながると考えられる。さらに、避妊や中絶などの話題をタブー視せずに、現実的なものとして正しく理解することは、性に関するトラブルの防止や、自分と他人を大切にす姿勢の形成につながるといって評価できるだろう。

性に関する法律については、性別、セクシュアリティ、性的健康、性自認に関する法律を教え、同意年齢、レイプ、性的暴行、ハラスメント、妊娠についての法律は特に教えるべきだとされている。性的搾取や家庭内虐待についても特に理解が必要だとされており、学校は、生徒たちの家族関係が虐待的である場合などにサポートしてあげる安全な場所としての立場を求められている。法律については、メディアと関連することが多く、ポルノが性的行動へ歪んだイメージをつけてしまう可能性があること、子どものわいせつな画像を作成することは犯罪であることなどを学ぶ。性に関する知識を学ぶだけでなく、法律について学ぶことは、自分の行動に責任が伴うことを理解することを助けるだろう。特に、性的同意の年齢についての法律を学ぶことは、自分を守るだけでなく、相手を傷つけないためにも役立つ、健康な人間関係を作るために必要だと考えられる。

ナショナルカリキュラムである科学の授業は必修であり、中学校になると生殖器や性交、避妊について教えられる。科学の授業において、親は子どもを退席させる権利を持たない。橋本ら(2018)によると、ある科学の授業に含まれる生物学の教科書では、男性と女性の生殖器に関する用語とその構造、役割がそれぞれ説明されている。さらに、性交についての説明は図とともにされ、性交後の受精の過程、胎児の発達、母親のアルコール摂取や喫煙、出生後の赤ちゃんの生活について学ぶ。中絶について母親や胎児の心身が危険な場合だけでは

なく、望まない妊娠の場合にも行われることがあると学ぶ。避妊については、ピルとインプラント避妊についても触れられている。ナショナルカリキュラムの授業には親が子どもを退席させる権利はないが、妊娠の方法や過程について全て包み隠さず行われているのは、学校でそのような内容を取り扱うことに対してほとんどの親が賛成しているからだと考えられる。

PSHE では、人権や家族関係を学ぶ中で、性に関しても学ばれる。小学校の RE でも家族や人への敬意について、中学校の RSE でも人間関係、家族、人への敬意について学んだ上で、妊娠や出産、その他性に関する様々な内容を学ぶ。どの段階においても、家族や人への敬意といった人間関係について学ぶということが共通しており、それによって生徒たちが性に関するトピックを恥ずかしいものと思わず、身近で、人生において重要なものだと認識することにつながると考えられる。

第3節 イギリスにおける家庭での性教育と親の関わり

前節では、学校教育としての性教育の内容を確認した。そして、学校教育を親と連携して行うことが大切だとわかった。イギリスの性教育は日本の性教育よりも進んでいると考える風潮がある中、本節ではイギリスの性教育に対して親たちはどのようなことを思っているのか、また、家庭での性教育をどのように捉えているのかを整理する。学校での性教育に対する親の意見と家庭での性教育に関する理解を深め、性教育に対する親の立場についてまとめる。

社会学者の Rudoe ら(2023)は、3歳から18歳までの子どもを持つ親を対象に、学校性教育についてのアンケート調査を行った。その結果、RSHE(Relationships, Sex and Health Education)について肯定的もしくは中立的な回答をした人が80%で、彼らの中には「家庭と学校のどちらともで教えることができると良い」や、「人間関係やセックスを当たり前のものとして捉え、早い段階から話し合いをすることが重要」とコメントした人がいた。中立的な回答とは、「興味がある」という回答を指す。否定的な回答をした人は20%で、彼らの中には「性教育を受けるには早すぎる」や、「マイノリティについて重点が置かれすぎており、親の個人的・宗教的価値観が軽視されている」という不安な気持ちをコメントした人もいた。また、人間関係教育や性教育は親がすべきだと考えたのは全体の21%、学校がすべきだと考えたのは2%、両方ですべきだと考えたのは77%にのぼった。この結果を見ると、学校での性教育に否定的な親の割合と、人間関係や性教育は親のみがすべきだと考える親の割合が約2割でほぼ一致しており、約2割の親は学校性教育を重要視していない可能性が示唆される。しかし、8割近くの親が学校の性教育に否定的ではなく、家庭と学校の両方で性教育が行われる必要性を感じており、学校の性教育の需要と、家庭内性教育の需要のどちらも高いといえるだろう。

家庭での性教育の難しさについて、Rudoe らの調査結果では約8割が子どもと恋愛や性に関することについて話すことに障壁があると回答している。障壁としては、「子どもが恥ず

かしさや抵抗を感じる」「親と子どもの両方が恥ずかしさを感じる」「子どもに恥ずかしい思いや不快な思いをさせたくない」「自分自身（親）が恥ずかしい」という意見が挙げられた。家庭での性教育が必要だとする親が約 8 割いるが、子どもと恋愛や性に関することについて話すことに障壁があるとする親も約 8 割いるため、家庭での性教育を重要視していても障壁によって思い通りに家庭内性教育が行われない場合が多いことが推測できる。

また、親たちがサポートを受けたいトピック、対処が難しいと考えているトピックでは、ポルノについて話すことを懸念しているという回答が最も多く、「ポルノは現実的でないことを理解するための男子へのサポート」を必要とする親や、「ポルノには健康的なものとうでないものが存在する」ことを教えるためのサポートを求める者、「親と学校がポルノ問題に取り組むべき」などと回答する親がいた。そのほかには、親は性的同意、快楽、同性愛、トランスジェンダー、SNS 上のコンテンツなどに関するトピックに対するサポートを求めていることが読み取れた。妊娠や出産に関する性教育であれば、親は自分の経験による知識を持っている可能性が高いが、ポルノ、同性愛、トランスジェンダーのようなトピックは人によっては全く関係がない場合もあるため、親の知識だけで十分な教育を行うことは難しいと考えられる。このことから、親に足りない知識を提供するための機会が必要だと考えられる。

さらに、Rudoe らの調査結果では、家庭で子どもに人間関係や性について教えている親は、書籍をはじめとし、Netflix ドラマの『セックス・エデュケーション』や、ニュースのウェブサイトを使用していることが示されている。Netflix を使った教育を家庭で行うことは現代ならではの方法であり、デジタル化が進む今、Netflix や YouTube などのコンテンツを使用する親が増えていくと予想できる。しかし、親が SNS 上のコンテンツやポルノについて懸念するように、オンライン上には誤った情報や行き過ぎた内容のものが拡散されている場合もあるため、同じオンライン上のコンテンツでも何が正しくて何が間違っているのかを判断するためのメディアリテラシーを身につけることも、家庭での性教育を行う際に必要不可欠となるだろう。

イギリスでは学校と親のコミュニケーションがとられており、Rudoe らの「学校が RSHE のカリキュラムや指導について親に相談、情報提供しているか」というアンケートでは、83%の親が「はい」と答えた。相談や情報提供の方法はメールや親向けウェビナーであり、コミュニケーション方法について親の約半数は現状に満足していた。しかし、コミュニケーション方法に改善余地があるとした残り半分の親は、事前に授業内容を詳しく知ることを求めている。半数が学校からの情報提供に満足しているにもかかわらず、Rudoe らの RSHE に対する調査で中立的な回答をした親は、恋愛や性についてのアンケートで「子どもとどう話せば良いかわからない」「どの段階で話せばいいかわからない」「家での対応方法がわからない」「対応方法のアドバイスが欲しい」などの意見を持っていることが示されている。学校からの情報提供がある程度充実していても家庭内性教育に対する親の自信が高まっているとは限らないと推察できる。

本章では、イギリスの性教育について論じてきた。第1節ではイギリスの性教育がどのように変遷してきたかを整理し、1990年代には中学校における性教育が義務化されたことを確認した。第2節では、小学校、中学校で性教育が必修である現在、その内容をはじめとし、どのような内容が必修、もしくは必修でないのかを整理した。そして、性教育を扱う科目が4つ明確に示されていることや、性に関するだけでなく、家族や人への敬意といった人間関係についてと同時に学ぶというイギリスの性教育の特徴を明らかにした。第3節では、家庭と学校での性教育について、親がどのような意見を持っているのかを調査し、親が家庭と学校の両方での性教育を望んでいるにもかかわらず、家庭内性教育が行えないという現状を把握した。

第3章 日本とイギリスの性教育の比較

第1章と第2章では、それぞれ日本とイギリスの性教育を、歴史、カリキュラム、親の立場の三つの観点から調査した。本章では、第1章と第2章でわかったことを比較し、両国の性教育の異なる点を浮き彫りにする。そして、主に日本の性教育の課題点とイギリスの性教育から学べる点を考察する。初めに、20世紀における日本とイギリスの性教育の発展過程を、異なる点に注目しながら比較し、日本の性教育の現状を理解するための手がかりを得る。次に、現代における日本とイギリスの学校で行われている性教育のカリキュラムを比較し、イギリスの性教育から学べることは何かを考察する。最後に、学校の性教育に対する両国の親の立場や、家庭での性教育に対する親の意見について比較し、親のニーズに応えるためにはどうすれば良いかを考察する。

第1節 日本とイギリスにおける性教育の歴史の比較

本節では、20世紀における日本とイギリスの性教育の発展過程を特に差異に注目しながら比較する。両国の性教育の発展過程を比較することで、日本の性教育の現状理解の手がかりが得られると考えられる。また、両国の歴史を比較することで、日本とイギリスの現代の性教育の違いに歴史がどのように影響しているかの理解を助け、日本だけではなくイギリスの現代の性教育カリキュラムに対する理解を深めることにつながるだろう。

まず、性教育導入から1950年代までの性教育史の変遷と、性教育導入の背景の二つの観点から両国を比較する。日本での性教育は1900年代前半の「第一次性教育ブーム」から始まり、その目的は性欲の抑制を教育することであった。また、第1章で確認したように、当時の性教育は主にドイツから輸入された内容が主軸である。しかし、このタイミングで性教育が盛んになったことに対する、日本国内の要因は明らかになったといえない。第二次世界大戦後になると、男女間の正しい道德秩序を打ち立てることを目的とする純潔教育が行われるようになったが、それは風俗対策や治安対策の一環であった。初めは、男女の生殖器、月経、射精、青年期の身体的変化についての記述があったものの、1950年代にはその記述がなくなった。

イギリスでは、19世紀後半から20世紀初頭に衛生教育が重視されていた。しかし、第一次世界大戦中に性病が広がる恐れがあったことから、中央政府は学生への性教育が必要だとした。しかし、1920年代までは、生殖に関する項目はなかった。その後、1950年代までに何度もシラバスの内容が改訂され、1950年代には、月経や思春期などを含む性と生殖や人間の性機能と生殖機能およびプロセスに関する議論が扱われるようになった。

性教育導入から1950年代までの、20世紀前半の日本とイギリスの性教育の変遷を比較すると、日本は1950年代に生殖器や身体的変化についての記述が取り消されたのに対し、イギリスは1950年代までに何回もシラバスの改訂を行い、生殖機能についても取り扱われることが決まっていることがわかる。このことから日本とイギリスの性教育は、内容が詳細まで説明されているかどうかという点で日本は遅れをとっていることが示唆される。

また、性教育導入の背景を比較すると、日本の第一次性教育ブームはドイツの影響を受けはじめたと考えられ、内容も性欲を抑制するためという曖昧なものだったが、イギリスは性病の蔓延を防ぐためという明確な目的を持って性教育が必要だという立場を取っていた。両国を比較すると、日本は外国の性教育ブームを受けて性教育を始めたという点で、受動的であることに加え、性教育がネガティブな要因によって行われていると考えられる。一方で、イギリスは自国内で起こった問題解決のために性教育を始めたという点で能動的であり、問題を防ぐための性教育という意味では性教育をポジティブに捉えていると考えられる。

次に、1960年代から70年代の性教育史について、両国の比較を行う。第1章で確認したように、1960年代の日本ではメディアが普及し情報氾濫が起きたことによる性犯罪が増えている。さらに、1970年代の日本では、SIECUSの提唱があったにも関わらず、教科書に生殖器等についての追記は行われなかった。それに対し、イギリスでは、1960年代が終わるまでに、シラバスに避妊、不妊などのトピックが追加され、生殖器を表す言葉が使われるなどようになった。さらに、1970年代には「性教育」という言葉がシラバスの中で使われるようになり、思春期における異性経験、自慰、同性愛などのトピックも追加され、より身近な内容が学べることがわかった。

1960年代から70年代における両国の性教育を比較すると、性犯罪が増えたにも関わらず日本ではその20年間で教科書の内容変更などは見られず、未だ生殖器などについての記述がないという状態であるのに対し、イギリスでは今までの内容に更に項目が追加された。同じ20年間という期間で、日本の性教育に大きな変化は見られなかったのに対し、イギリスは2回のシラバス改訂を行ったという点で、性教育に対して積極的に取り組んでいるといえる。

続いて、1980年代以降の両国の性教育についての比較を行う。1980年代後半、日本ではエイズが流行した。第1章では、それがきっかけとなり性教育は促進され、1992年から小学校で本格的な性教育が行われるようになったことを確認した。教育委員会による指導書の作成などが行われ、性器の名称などが書かれている教科書もあり、この年は性教育元年と呼ばれている。しかし、2002年の性教育バッシングにより、教科書が廃止されたり教科書内での具体的な説明がなくなったりしてしまい、性教育は後退してしまった。イギリスでは、1981年に性教育に関する初の法律ができ、学校で性教育が行われる場合、親が子どもを退室させることが認められた。1993年には中学校における性教育が義務化された。

1980年代以降の両国の性教育を比較すると、日本が1990年代になってから本格的な性教育を行なったとされているのに対し、イギリスは同じ時点で性教育に対する法整備も進んでいる。性器の名称を扱うようになったことで「本格的」な性教育と呼ぶことができるのなら、イギリスの本格的な性教育は1950年から始まったといえるだろう。このことから、日本とイギリスの性教育の進み具合には約40年の差があると考えられる。しかし、2000年代に性教育バッシングが起こった日本では、性教育が後退し、さらにイギリスとの差が広がっ

てしまったと考えられる。

第2節 日本とイギリスにおける性教育カリキュラムの比較

前節では、日本とイギリスの性教育史の変遷を比較し、両国がどのような経緯で現代のカリキュラムに至ったのかと、両国の性教育の内容の差を理解した。本節では現代における日本とイギリスの学校で行われている性教育のカリキュラムを比較し、何が異なるのかを明らかにする。

文部科学省(n. d.)が発表している学習指導要領によると日本の学校では、性に関する指導は体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することになっている。イギリスでは、性に関する指導を、一度にすべての授業を受けるわけではないがPSHE、RE、RSE、科学の4つの授業の中で扱うこととなっている。両国を比較すると、性教育に関する授業はイギリスでは明確に4つ行われているのに対し、日本では体育科と保健体育科の2科目のみである。日本の学習指導要領には、性に関する指導を特別活動や学校教育活動全体を通じての指導も行うことが記されているが、これらは授業を持つわけではなく、性に関する指導が行われているかについては疑いの余地があるだろう。しかし、看護学者の森脇ら(2003)の2003年の研究は、日本の文部科学省が具体的な指導計画や指導案を提示していないことを指摘しているが、現在では指導内容がはっきりと書かれているため、約20年間で少し改善があった点は評価できるだろう。イギリスでは、性に関する指導は上記の4つの授業で行われることが明確であり、生徒の年齢の段階に応じた性教育の授業があることは評価できるポイントだろう。

日本の小学校では、体育科、保健体育科の授業において思春期で大人の体へと変化することや、初経、精通、発毛、異性への関心が芽生えることなどへの理解を目指している。イギリスでは、プライマリースクールにおいて性教育を含み得る科目として、家族、友人、人への敬意を学ぶREが必修である。性教育を含む内容は必修ではないが、教育省が、中学校に上がる前に妊娠と出産などについて知ることが男女とも必要だとしている。また、必修の科学では人体の成長や思春期、動植物の繁殖が扱われる。また、イギリスの教育省は、性教育は小学校において必修ではないが多くの小学校が性教育に相当する内容を教えていることを示している。

両国を比較すると、小学校において必修とされている内容は、身体の変化や思春期について学ばれるという点で大差はあまりないように捉えられるだろう。しかし、日本では、はじめ規定により妊娠や出産の過程について取り扱えないのに対し、イギリスでは必修でないにもかかわらず妊娠や出産について小学生が知ることを必要だとし学校で教えているという点は、大きな差であるといえるだろう。

次に、中学校での性教育について、文部科学省(n. d.)によると日本では「…成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること(射精、月経、性衝動、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要になることを理解できるようにする)」

(2) ことが目指されている。さらに、第1章では2002年の性教育バッシングの影響により教科書から射精の仕組みや生理周期に関する図が削除され、成長による体の変化の図は裸から体操着着用へと変わっていることを確認した。また、中学校で性交や避妊を取り扱わない。

一方で、イギリスのセカンダリースクールでは、性教育を含むカリキュラムであるRSEが必修である。そこでは、セクシャルハラスメントや性的暴力、男女の更年期障がい、コンドームの使用による性感染症リスクの減少、避妊の有効性、流産、中絶、養子縁組について学ぶ。さらに、RSEの性教育以外のトピックとして人間関係の構築などについても学ぶ。また、イギリスでは性に関する法律について教えられべきだとされている。ナショナルカリキュラムの科学では、生殖器や性交、避妊について教えられる。第2章では、イギリスの生物学の教科書では性交についての説明が図とともにされていることを確認した。

中学校における両国の性教育を比較すると、日本では性交や避妊は教わらないが、イギリスでは教わるという点で異なることが明らかである。また、日本では生物学的な観点から体の変化や仕組みを学ぶという内容がほとんどだが、イギリスではセクシャルハラスメントなどの社会的問題や、流産、中絶、養子縁組などのライフプランに関わる項目までが取り扱われている。このことから、イギリスの性教育は性を人生に必要な不可欠な一部分として捉えているといえるだろう。一方で、日本の性教育では生物学的な内容だけを教えているといえるだろう。それにも関わらず、性機能や生理的な現象についてや、生殖に関わる事項についての科学的な知識や理解が不十分であることが第1章第2節で示した橋本ら(2010)の調査からわかっている。これは、はじめて規定により学校で教わっていないからだと考えられ、日本では性教育の授業が、生徒の性に関する知識をつけるという役割を果たしておらず、カリキュラムに改善の余地があると考えられる。まずは性に関する科学的な知識を身につけるために、性交や避妊についてを包み隠さず教えることが必要だろう。

高校での性教育について、文部科学省(n. d.)によると日本では、「生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること(受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題、また、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについて理解できるようにする)」(2)こと、「感染症の予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があること…」(2)を学ぶことを目標としている。健康課題、家族計画、人工妊娠中絶などのライフプランに関わる項目が含まれているところは、イギリスのセカンダリースクールで学ぶ内容とほぼ一致するといえるだろう。しかし、高校でも性交については扱われない。このことから、日本の高校生に学ばれている性教育は、イギリスでは中学生のうちに学ばれていることがわかり、日本の中高生は性に関する知識の観点からみると5、6年遅れているとみなすことができるだろう。年齢によって必要な性に関する知識は異なるため、年相応の知識をその年齢で知ることが必要だが、日本の生徒は年相応の性に関する正しい知識を持っているのか疑う余地があるだろう。また、両国のカリキュラムの比較から、日本の性教育の方が学ばれる内容が少ないことが分かるだろう。

第3節 日本とイギリスの家庭での性教育における親の関わり

第1章第3節では日本、第2章第3節ではイギリスの家庭、学校の性教育に対する親の立場について論じた。本節では、学校での性教育に対する親の意見と、家庭での性教育に対する親の意見や立場について、日本とイギリスでどのような共通点や差異があるのかを明らかにする。

日本とイギリスの家庭での性教育に対する親の意見は、どちらも不安や障壁を感じるなどのネガティブな意見がみられた。しかし、家庭での性教育を必要だとする意見も両国ともに多く見られた。第1節や第2節では、日本とイギリスの性教育のカリキュラムを比較し、イギリスの方が日本よりも性教育が充実していることがわかった。そのことから、学校での性教育の充実度合いに関わらず、家庭での性教育が必要とされていることが示唆されているだろう。

第1章では、日本では家庭での性教育を必要だと考えている親は約9割を占めていることを確認した。その親たちの、家庭内性教育における不安は、性に関する知識不足や知識を伝達するスキルの不足、子どもが必要以上に親のプライベートなことを聞く不安、親子関係が思春期に変わることによる性教育への不安などであった。一方イギリスについては、第2章で、人間関係教育や性教育を親と学校のどちらともすべきと考える親が77%いることを確認した。ここでも親たちの、家庭内性教育における不安が見られたことを確認した。

これらの二つの調査では、両国の親に、プライベートなことを子供に聞かれる不安や、恥ずかしくなるという不安があることがわかり、子どもの前で恥ずかしい思いをしたくないという心の障壁があることが明らかになった。しかし、その他の不安は日本とイギリスであまり一致しておらず、日本の親の不安は、自分のスキル不足や親子関係の変化に対する不安といった親自身の問題であるが、イギリスの親の不安は、子どもがどう感じるかや子どもに不快な思いをさせたくないなどの子どもの気持ちを配慮した結果の不安であるところに違いがみられた。

次に、学校性教育の情報提供に対する親の意見として、第1章で、日本の親は学校での性教育の内容を知りたく、学校が性教育を行なった後で親が家庭内で行いたいとしていることを確認した。一方、イギリスの学校性教育の情報提供に対する親の意見については、第2章で、学校が性教育の指導に対する情報提供をしていると感じている親が8割以上いることを確認した。さらに、第2章で論じたように、イギリスでは学校からの情報提供がある程度充実していても家庭内性教育に対する親の自信が高まっているとは限らない。しかし、学校からの情報提供があれば、学校が性教育を行なった後で親が家庭内で行いたいという日本の親の悩みが解決に向かい、家庭内性教育を行いやすくなると予想できる。そのため、学校からの情報提供は必要不可欠であろう。また、第1章では、日本の親が性についての情報が欲しいと思っていることを確認した。イギリスでも、親たちは性に関するトピックについてのサポートを受けたいと思っていることを第2章で示しており、両国の親に共通して持

たれている意見ということから、親への性に関する知識の提供は需要が高いといえるだろう。

さらに、第1章では、日本の親が性教育に期待していることとして、子どもが人格形成を豊かにすること、男女ともに心身を傷つけないことがあったと確認した。また、親は、子どもに思春期相応の性的関心を持ってほしいと考えていることや、女子が望まない妊娠をしないための知識、男子が望まない妊娠が女子を傷つけることについて学んでほしいと望んでいることを確認したが、これらの内容は全てイギリスのPSHE、REやRSEの中で学ぶことができる内容である。

例えば、PSHEでは、16歳未満の性行為が法律で認められていないことについて学ぶ。これは思春期相応の健康的な性的関心を持つことや男女ともに心身を傷つけないことにつながると考えられる。REやRSEでは、家族、友人、人への敬意などについて学び、人との良い関係は精神的幸福にプラスの影響を及ぼすことなどへの理解を目指しているため、人格形成を豊かにするのを助けると考えられる。科学では生殖器についてや、避妊、中絶、望まない妊娠について学ぶため、男女ともに自分自身の身体への理解、女子が自分を守るための避妊への理解、男子の妊娠への理解をすることを助けると考えられる。これらの例から、日本の親が子どもに身につけてほしいことは、イギリスの学校では教えられているとみなすことができるだろう。カリキュラム、親の立場のどちらの観点からも、イギリスの性教育のように、人間関係とともに性教育を行い、性行為や避妊について学ぶことが、求められていると考えられる。

本章では、まず日本とイギリスの性教育史の変遷を比較した。そして、日本の性教育カリキュラムと親の立場、イギリスの性教育カリキュラムと親の立場を踏まえ、日本とイギリスの性教育を比較した。第1節では、両国の性教育史を比較し、最終的に、性教育で行われている内容に約40年の差があると示した。また、日本は性教育をネガティブな要因によって行っていたことが示唆された。第2節では、両国のカリキュラムの比較をし、日本でははじめ規定によりイギリスよりも性教育の内容が少ないことや、イギリスでは中学生までに、日本の高校生が学ぶ内容と、それ以上の詳しい内容を教わっていることがわかり、日本の性教育の不十分さを理解した。第3節では、性教育に対する両国の親の立場を比較し、両国で家庭内の性教育が必要とされていること、日本の親が性教育で子どもに学んでほしいと思っている内容はイギリスでは学べることなどを明らかにした。

終章

性教育は、子どもが健康や人権についての知識を身につけるためだけではなく、他者との関係について学んだり、人生計画をしたりするために重要であり、その内容は充実したものである必要がある。そのため、日本の性教育の改善点を考えることが重要である。本論文は、日本とイギリスの性教育を主題とした。また、日本の性教育の改善すべき点を明らかにすることを目的としている。研究方法は両国の性教育の比較である。まず、現在の性教育カリキュラムに至るまでの日本とイギリスの歴史を比較した。そして、両国の現在のカリキュラムと親の関わりを比較して日本の性教育の課題を考察した。

第1章では、日本の性教育に関して、歴史、カリキュラム、親の立場の観点から整理した。第1節では日本の性教育の歴史を確認し、性教育バッシングの影響により、今日まで保守的な性教育しか行えなくなってしまうことを推察した。第2節では、性教育のカリキュラムへの理解を深めた。そして、はじめて規定により、実生活で必要な知識やライフプランを立てる上で必要な知識を学校の授業から得られないという懸念を指摘した。さらに、はじめて規定が原因で教えることのできない知識を学校外で穴埋めすることで性に関する必要な知識を増やすことができるのではないかと論じた。第3節では、家庭での性教育について課題点を考察した。まず、親が学校での性教育の内容を把握する必要があることを論じた。そして、親にとって家庭内性教育に対する障壁があり、円滑に実践できないと論じた。

第2章では、イギリスの性教育に関して、歴史、カリキュラム、親の立場の観点から整理した。第1節ではイギリスの性教育の歴史を確認した。イギリスでは歴史全体を通して、かなり積極的に性教育のカリキュラム変更などを行い、1980年代までに性教育に関する法律ができたことなどを本稿では評価した。第2節では、小中学校の性教育のカリキュラムを確認した。性教育とともに人間関係などの身近なトピックを学ぶ点、性教育で幅広いトピックが扱われている点などを評価し、生徒たちが性に関するトピックを身近なものだと認識できるのではないかと推察した。第3節では、家庭での性教育について課題点を考察した。そして、家庭内性教育を円滑に行うためには親へのサポートが必要だと指摘した。さらに、学校からの性教育に関する情報提供がある程度充実していても家庭内性教育に対する親の自信が高まっているとは限らないことを論じた。

第3章では、日本とイギリスの性教育について、第1章と第2章で扱った歴史、カリキュラム、親の関わり方の三つの観点から比較してその違いを明らかにし、日本の性教育の課題を考察した。第1節では性教育史を比較した。そして、日本では性教育をネガティブに捉えており、イギリスでは性教育をポジティブに捉えていると論じた。第2節ではカリキュラムの比較をした。そして、性交の取り扱いの有無が、両国の大きな差だと指摘した。また、日本の生徒の性に関する知識や理解が不十分であるため、性教育の授業が知識をつけるという役割を果たしていないことを指摘した。第3節では、両国の親の性教育に対する意識や家庭内性教育の難しさを比較した。その結果、親の意見に大差はなかった。また、日本の親が求めていることは、イギリスの性教育なら応えられると論じた。日本の性教育は、カリキュラ

ムと親の関わりの両方の観点から、改善されるべきであり、イギリスの性教育に学ぶべきところがあるという結論に至った。カリキュラムの観点では、日本のカリキュラムはイギリスのカリキュラムに比べて内容が不足しており、知識、理解不足を招いているため、イギリスのように、性交や避妊についても詳しく教えるべきであると指摘した。また、親の関わりの観点では、日本の親の要求にイギリスの性教育が応えられることがわかったが、日本の親が求めるような内容のカリキュラムを目指すだけでなく、学校が親に性教育に関する情報提供を行うことが重要であると指摘した。そして、カリキュラム、親の立場のどちらの観点からも、性教育とともに人間関係を教えることが求められていると指摘した。

本論文では、日本とイギリスの性教育を、歴史、カリキュラム、親の関わりの三つの観点から比較し、日本の性教育の改善すべき点や、イギリスの性教育の評価できる点について論じた。歴史を学ぶことで、現代の性教育カリキュラムがなぜそのようなになったのかを理解しやすくなり、両国の性教育の違いがより明らかになった。また、学校だけではなく家庭内の性教育についても取り扱うことで、子どもが受ける可能性のある性教育の多くを扱った。そして、学校、家庭問わず、イギリスにおける性教育から学べることについて考察した。本論文は、イギリスのホームページを使い、日英のカリキュラムを詳しく比較したこと、アンケート調査を行った先行研究を多く使い、実際の親の意見を議論に取り入れたところに意義がある。

参考文献表

- Education in the UK. (1956). *Health Education – a handbook of suggestions* (1956). Retrieved December 16, 2025, from <https://www.education-uk.org/documents/minofed/pamphlet-31.html>
- Fu, H. (2011). The Bumpy Road to Socialize Nature: Sex Education in Japan. *Culture, Health & Sexuality An International Journal for Research, Intervention and Care*. 13(8), 903–915.
- GOV.UK. (2019). Relationships Education, Relationships and Sex Education (RSE) and Health. Education Statutory guidance for governing bodies, proprietors, head teachers, principals, senior leadership teams, teachers. Retrieved September 26, 2025, from https://assets.publishing.service.gov.uk/media/68b96b003f3e5483efdba9b4/Relationships_Education_RSE_and_Health_Education.pdf
- GOV.UK. (2025a). Relationships and sex education (RSE) (Secondary). Retrieved September 26, 2025, from <https://www.gov.uk/government/publications/relationships-education-relationships-and-sex-education-rse-and-health-education/relationships-and-sex-education-rse-secondary>
- GOV.UK. (2025b). Relationships education (Primary). Retrieved September 26, 2025, from https://www.gov.uk/government/publications/relationships-education-relationships-and-sex-education-rse-and-health-education/relationships-education-primary?utm_source=chatgpt.com
- GOV.UK. (2020). Plan Your Relationships, Sex and Health Curriculum. Retrieved September 26, 2025, from <https://www.gov.uk/guidance/plan-your-relationships-sex-and-health-curriculum>
- INTERNET ARCHIVE. (1968). *A Handbook of Health Education – HMSO 1968*. Retrieved December 16, 2025, from <https://archive.org/details/681201-a-handbook-of-health-education-hmso-1968/page/62/mode/1up>
- Pilcher, J. (2007). School sex education: policy and practice in England 1870 to 2000. *Sex Education*. 5, 153-170.
- Rudoe, N., & Ponsford, R. (2023). Parental Attitudes to School- and Home-Based Relationships, Sex and Health Education: Evidence from a Cross-Sectional Study in England and Wales. *Sex Education Sexuality, Society and Learning*. 24(6), 868–885.
- 市戸優人・喜多歳子(2021)「高校生の子どもをもつ親の家庭内性教育に影響する要因—フォーカスグループインタビューを用いた質的研究—」『日本公衆衛生看護学会誌』10(2), 62-70.
- 小倉由紀子・北川真理子(2010)「家庭での性教育における親の果たすべき役割」『日本助産学会誌』24(2), 333-344.

- 文部科学省 (n.d.) 「学校における性に関する指導について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000838180.pdf> (最終閲覧日: 2025年11月10日)
- 文部科学省(2024)「学校における性に関する指導について～エイズ及び性感染症を中心に～」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/001264945.pdf> (最終閲覧日: 2025年11月10日)
- 西岡笑子(2018)「わが国の性教育の歴史的変遷とリプロダクティブヘルス/ライツ」『日衛誌』73, 日本衛生学会, 178-184.
- 橋本紀子(2005)「日本のジェンダー平等と性教育をめぐる動向と課題」『教育学研究』, 72(1), 日本教育学会, 2-14.
- 橋本紀子・池谷壽夫・田代美江子(2018)『教科書にみる世界の性教育』, かもがわ出版
- 橋本紀子・篠原久枝・田代美江子・鈴木幸子・広瀬裕子・池谷壽夫・良香織・小宮明彦・渡部真奈美・茂木輝順・森岡真梨(2010)「日本の中学校における性教育の現状と課題」『女子栄養大学紀要』41, 3-12.
- 広瀬裕子(2014)「学校の性教育に対する近年日本における批判動向ー性教育バッシングに対する政府対応ー」『専修大学社会科学年報』48, 193-211.
- 広瀬裕子(2022)「性教育のポリティクスー公私二元論問題と性教育論争ー」『教育学研究』89(4), 日本教育学会, 526-538
- 堀部美穂・渡邊正樹(2012)「家庭における性教育の促進要因と抑制要因ー札幌市における小学校6年生を持つ母親に対する調査結果よりー」『学校保健研究』53, 日本学校保健学会, 549-564.
- 松下清美・玉江和義(2012)「性教育の現状と課題ー性教育の歴史的変遷に着目してー」『宮崎大学教育文化学部紀要』25(26), 9-20.
- 森脇裕美子・石川哲也・田中彩美・広田進・勝野晃吾(2003)「アメリカ、イギリス及びスウェーデンにおける性教育に関する今日的な動向と日本における性教育との比較研究」『学校保健研究』45(3), 日本学校保健学会, 189-199.